慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英國女王エリザベスの政策と性格
Sub Title	
Author	朝日, 融溪(Asahi, Yukei)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.123(295)- 137(309)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英國女王エリザベスの政策と性格

一

エリザベス女王の生涯を通じて之を觀れば、女王の治世中に起れる事件は多種多樣枚擧に遑あらざる有樣であるが、その何れにしても相次で落着し、而かも皆成功に終つたことを知るのである。而して是等成功を成せる手段方法を追求し、觀察するに於いて吾人は如何に女王が不法なる政策を弄し奸詐なる手段を施し或は節操なき援助を與へて巧に敵を惱したかを知るのである。

先づスコットランドに於ける反逆黨を援助して攝政々治を倒し、英國々家に有利なる條約を結んで、佛國の野心を挫き、再びネーデルランドに於ける反逆黨を煽動援助してはスペイン王フィリップ二世を困窮せしめ、而かも自國の勢力の未だスペインに及ばざるを知れる女王は、フィリップ二世の決戰を恐れ言を左右に託してネーデルランドの支配權を謝絶し、時としてはネーデルランドを犧牲にしてフィリップ二世と和せんと試み、海上に於いて陰かに海賊船を扶けて財寶を掠奪し、その利益を己が所得として而かもその責任を負ふとはしなかつた。英國民の各國に於ける新教徒に援助を與ふるを見ては之れに贊意を表し、その勝利を得て、己に利なる時は、之を國家的行動として是認したが、若し新教徒の不利にして、敵手に英國人の捕はれて慘殺されることがあつても、一個人の行爲として敢へて國家的干渉を試みざる等、

一見女王の政策は詐欺、瞞着、利己、無節操等より成る惡辣な奸手段のやうに見えたけれど、吾人を以て之を見る時、しかく簡單なる語を以て女王の政策及び行動を評し去ることは出來ないのである。

吾人は、女王の即位當時に於ける英國の狀態を思ふに、國內には新舊兩敎徒の反目せるあり、國民は僅かにその數五百萬に過ぎないのであつて、外國事件に關して斷乎たる處置をなすに適せざることを記憶せねばならぬ。加之、女王の收入は一年僅かに五十萬磅であつて、メリーが殘せる負債は女王自ら之を處置せねばならず、貨幣は下落し、商業は衰微し、國民は貧弱の極にあり、而かも宗敎上の困難は內亂を惹起せんとするの危險に瀕してゐた。かゝる事情の下にあるエリザベスから大膽なる政策と斷乎たる決心と正々堂々たる行動を要求するのは要求するものゝ無理であつて、女王は國家の財政を整理し、能ふ限りの節約をなし、可及的戰爭を避け、以て國家內の富强策を講じたのであつた。實にエリザベス女王の主眼點は自己にありしが如くにして、實は國家にあつたので、國家のためにはその手段方法の正不正は顧るところでなかつたのであつた。

二

宗敎に對してエリザベスの取りし態度は甚だ曖昧なるものであつて、信仰問題に關して女王は頗る冷淡であつたと言はざるを得ぬ。彼女が道義の念に欠如せるが如く、又宗敎の感情に於いても冷かにして、ローマ法王の權下にあるを好まざると共に、カルヴィン派の敎の如き極端なる思想を蛇蝎の如く嫌つたのであつた。一言にして之をいへば、女王は宗敎に對して無頓着にして只女王の立場として法王と妥協し得ざる限り、自己自衛の必要から新敎徒に加擔するを利としたといふのみであつた。

元來エリザベスの宗敎は父王ヘンリー八世と同一であつて、ローマ法王の束縛を脫して舊敎の形式を保有しようとしたのは明かである。されどその時代に於けるが如き宗敎思想の兩極端に走れる時代はかくの如き中庸なる態度を許さゞる時であ

つて、而かもエドワード六世の如き新教の教義を採用して之を勵行せるが如き一時代を挿み、再びメリー・チュードルの舊教復古の時代を經て、その中庸制度を行はんとするも、國民の傾向は既にその何れかの一方に歸着して動かず、加之、法王との和解は永久に成立すべくもあらず、佛、西二國よりの舊教徒の威嚇は、女王の主義を維持するに困難であつて、之に對せずんば彼女の位置を保持することは出來なかつたのであつた。かくの如くにして女王は終にエドワード六世の制度に法りて新教を採用するに至つたのであつた。然れども、新教徒の過大を恐れては、街上國民の面前に於いて聖書に接吻し、禮拜堂の中に十字架を架げ、祭壇の前に燭を燃やして新教徒を驚かし、種々なる技巧を弄して舊教の儀式習慣を保持しようとした。それとても女王が眞に宗教に信仰を有したやうな事を暗示せるメリー・チュードルの如き何等の類例を留めてはゐない。一六〇一年に於いて英國人の或一人は大膽にも『女王は無神論者であつて、而かも無神論の維持者なり。』とさへ評したのであつた。是れはあまりに過激な批評であつて、眞に女王の眞意を解せないものゝ言としても、その當時の人々が如何に女王の宗教心を疑ひつゝあつたかを吾人に知らしむるに足る可き言であつて、フィリップ二世、メリー・チュードル及びギイズ等の如き熱烈なる舊教の信仰を有しなかつたことは勿論、獨逸のプロテスタント、佛國のユーグノー、ネーデルランドの新教徒等に對して熱心なる同情を有しなかつたことも亦明かである。

ネーデルランドに於ける新教徒の諸州が悲慘なる戰爭を爲し、極力フィリップ二世に抗し、信仰の自由を得んことを求めたりしが如き、又、佛國のユグノーが幾萬の人命を賭して政府に抗し、舊教信者と同一の權利を得んと爭ひたりしが如き精神は、女王の了解する能はざる所であつて、而かも是等に援助を與へたるは、その反亂に伴ふ利益の大なるものありしと反亂のためにこれ等國内の統一を缺き、全力を集中して英國に力を向くる能はざらしむるの策に出でたるに外ならない。かのオレンジ公が幾度となく諸州の支配權を提供して

援助を求めたる時、之を盟約するはフィリップ二世との宣戰を意味することなるを悟れる女王は之を承けずして、陰かに援助を與へて反亂を續行せしめた程であつた。是れオレンジの深慮に富み、不撓不屈の精神に依賴して、譬へ公然の援助を與へずとも、他に方法を見出して反抗を繼續すべしと標榜したからであつて、一五八四年オレンジの暗殺せらるゝに及び、ネーデルランドの前途甚だ危險なるものありし時に於いては、斷然起つて之に援助を與ふべき時なるを知りて、女王は終にレスターを派して公然の援助を與へしが如き、たとへその計畫は失敗に終りたるもその政策の眞意の那邊にあるかを明かに示せるものであつて、外國に於ける新教徒の反亂を利用して自國の安全を計り、出來得るだけ僅少なる犧牲を以てその目的を貫徹せんと計りし跡歷々として見るを得るのである。

斯の如き奸譎なる政策が滔々として行はれたるを近代の史家ポーラードは、國際法の不完全に歸してをる。現代の如き國際法の稍〻完全に發達せる時すら尙ほ國際的道義の缺乏を示し、自國を利せんとするに汲々たる有樣であるから、その時代の如きマキャヴエリー主義の流行せる時に於ては蓋し當然のことゝいふべしである。是を以て之を推せば、女王の新教徒に對する態度はその信仰を同一にせりといふ同情心より發せる誠意ある援助にあらずして、フィリップ二世に對する政策として新教徒の反亂を利用せしに外ならないのである。エリザベスはこの新教徒の反亂利用政策を以て各國を攪亂し、彼等が兵力を外に向つて使用する能はざるの間隙に乘じて、漸時國力を富ましめ外敵に備ふるの準備を怠らず、時機至るに及んで終に起つてアルマダを潰走せしめ、以て英國今日の基礎を確立するに至つたのであつた。一面より見れば、自國を安全にせんとする政策が終に窮してアルマダに衝當つたとも見られるのである。

之を要するに、既に述べたるが如くエリザベスの父王のカザリン離婚、アンボレン皇后冊立問題より、エリザベスの王位繼承に對して、ローマ法王とは永久に相容れざる位置にあつたが爲に、女

王は信仰上寧ろ舊教派に屬せるに係らず、新教徒の加擔者として起ち、それが英國を形成せる所以となつたのであつて、若し、ローマ法王とこの對抗だになかつたならば、この女王も一の平凡なる舊教信者として終り、英國の今日は如何になつてをつたか殆んど推知することは出來ないのであつたに違ひない。是れをして運命といへるであらう。是等を想ひ合すれば、やはり敵しなければ英傑も平凡人も變りはあるまい。

三

次で女王に就いて考究すべきは彼女の結婚問題である。女王の結婚問題とは何故に女王は公然たる夫を定めざりしかとの意に過ぎずして、品行の問題に觸れようとするのではない。而して、如何に巧にこの問題を提供して、牽制運動を成功せしめたかは歷史に徵して明かである。

英國の史家クレートンは、"As she could not marry to her liking, she used her marriage project as a means for diplomatic shuffling." と記してゐる。實に女王はスコットランドのメリーに對し又ネーデルランドに於けるフィリップ二世の權力を牽制せんとし、スエーデン王エリックと結婚問題を議して兩者を驚かし、フィリップ二世と佛國皇女エリザベスとの結婚問題より生ぜし佛西同盟に對抗せんとして、獨逸皇帝の息チャールス大公の結婚申込に耳を傾けたが、終に皇帝をして『エリザベスは大公の申込を眞面目に考ふることを成さずして、只他國の權力牽制の必要より、彼女自身の利益の爲にとの問題を使用するのみ』と看破せしめ、親佛政策の方針とネーデルランドに於ける佛國の野心の防禦的とにより、佛國皇子アンジューとのこの問題を十ヶ年間繼續して、終にネーデルランドを去らしむるの止むなきに至らしめし等、結婚問題を利用して以て、自衛の安全を計りしは"Diplomatic shuffling"(外交的術策)の手段として使用せるは明かであつて、女王多しと雖も、エリザベスが成せるが如くこの特權を自由に而かも巧妙に使用せるは未だその類例を見ないのである。

果してクレートンの言の如く、女王は愛人と婚

する能はずてふ唯一の理由の下に、かゝる政策を弄せしや、否や、女王がロバート・ダッドレーを愛せることは事實であつて、之が爲に女王唯一の功臣セシルすら排除せんとしたのであつた。而かもセシルはダッドレーと女王との公然なる結婚に反對し、女王の聰明またよく之に耳傾けて彼を王とするの國家に不利なるを知り、敢へて結婚をなさなかつたが、彼をレスター伯となし、その死するの年まで寵愛を變じなかつた。されど女王の愛情はレスター伯のみに限りたりと言ふを得ず、クリストファ・ハットン等の如きも亦確かに女王の愛人であつたのである。

かく考へ來るに於いて、吾人は尙ほ他に大なる理由あるを認めざるを得ないのである。ポーラードは之を "There is evidence that she had no opinion in the matter, and that a physcal defeat precluded her from hopes of issue." と記してゐる。眞に女王が結婚せなかつた所以は英國の王位を分與し、王號を與ふべき適當なる愛人の缺乏にあつたとは信ずべからざる所で、英國の王位にある女王が女王自身の血を分つた子孫を其の王位相續者とし、多望なる英國の將來を託し得るの望みを故意に棄てたとは、尙ほ信ずるを得ない所である。英國々家の安全と國民の福利とを以て政治方針の主眼とした女王は、危險を伴ふが如き、又國民の反對を招くが如き結婚は勿論欲せざるところであつて、國民の輿論に一致して、之を定めんとする女王はその選擇權を自己に有しなかつたことは明である。故にこの問題に關し、國會の壓迫的干涉に、女王は常に憤怒したが、しかし彼女はその結果に從はざるを得なかつたのであつた。是れ實に彼女の結婚を困難ならしめた原因の一なる可く、而かも彼女は自己の危險を冒し、メリー・スチュアートの相續權を拒絶否定しながら、後繼者を作らんとして夫を敢て定めなかつたその最大原因はポーラードの推定の如く姙娠不能の生理的缺陷を女王自ら覺知してをつた爲ではないだらうか。かのメリー・スチュアートが母となつたことを聞いて自己の孤獨なるを訴へたるが如き、又エリザベスの精神及び性質の男性的なりし結果は、音樂舞踏等の

女性に巧妙なるべき技術に於いて堪能ならざりしといふが如き、又、メリー・スチュアートは如何なる男子に對しても、その心を魅する魔力を有してをつたが、エリザベスは之を有せなかつたといふが如き不思議な事實から綜合推理したならば、かゝる推理の必ずしも架空の說として排除すべからざるを認められるのである。若しこの推理にして事實であつたとしたならば、女王がその結婚問題を敵の離間策及び牽制策として利用したことは明かであつて相續者を分娩するの望なきを自覺しながら、夫を定めて王權を分與し王號を與へるのは、唯自己を束縛するの枷を自ら作ると同一である。是れ女王の自尊心の斷じて許す能はざるところであつて、況して何等の利益の伴ふにあらず、却つて危險を增さしむるが如き不幸を恐れたる彼女は、この問題に對して誠意のなかつたのは蓋し當然なことゝ言はねばならぬ。

加之、女王が結婚するを得べき天賦の特性を保ちながら、未婚の女王として振舞ふは內に對して朝臣及び顧問會議員の忠實を勵ますに有利であることを知り、外に對して英國の王冠を提供して、以て外交術策の資料に使用するの有效なるを覺り、巧みに之を以て內外の事情を操縱し、自己の位置及び國家の安全を强固にしたのであつた。是れ女王固有の外交的資產である。

四

女王は前述の如き二政策を以て、あらゆる外國に對抗し、あらゆる壓迫を脫し、自己と國家とを自由にし、以てその目的を成就せしめたのであつた。然れども、彼女の政治は專制主義のあらゆる缺點を有するものであつて、非難すべき點多々なりしと雖も、その目的の高尙なるに至つては、チュードル王家歷代の王の遠く及ばざるところであつた。女王は國民の或る部分に對して、殘忍なる手段を執行して辭せなかつたが、國民全體及び國家の前途を考へて敢へて私情を交へなかつたことは、その治世中最も偉大なるところであつて、之が彼女の諸缺點を補つて餘あるものであつた。而してよく女王自身の目的を、國家全體の目的に融合せしめしが如き政治的手腕は、女王の明晰なる

頭腦と、複雜なる性格と、國民に信賴する念の强固なりしとに依らなくてはならぬ。女王は『國王の權威』を神より直接に賦與せられたる國民操縱の手段であると考へ、又、本能的に自己の即位は國民の期待を滿足せしむるにあると信じ、國民に對する自己の信用は、深厚にして動かすべからざるものであると自覺した女王はこの自信を更に隱すことなく、國民の幸福と愛情とにより、自己の王位を堅固にせんと努めた。

女王は常に『あらゆる地上の財寶よりも余は國民の愛を重んず』と言つてをつた。この簡單にして深淵なる語は國民の心に深く感銘して、女王の重き壓制も、辛辣なる束縛も、その苦痛を忘れしむるに充分であつた。

實に女王は自己の男性的强みと女性的弱みとの兩極端を、女王自身の特有なる性格により綜合して一の力となし、自由を愛する國民の心を迷醉せしめ、無限なる國家の束縛に熱心なる從順を敢へてせしめたのであつた。是れエリザベスの如き天才的性格を有せし女王の始めて成し得たる所であつて、斯の如き政治的魔力は女王の死と共に離散せざるを得ない。故に女王の死後は專制政治の醜態のみ表れて、終にイギリス革命を演出したのであつた。

五

獨逸の歷史の大家ランケはその著『イギリス史』に於いて女王エリザベスとスコットランド女王メリー・スチュアートとの性格を比較して、

『メリーもエリザベスも共に精神上に高尙なる教育を受けたるもので、二女王共に自然美に於いて、又、周圍の狀態に於いて誇るべき而かも不思議なる容貌の美を有し、而して同時期に對立して相競ひたるが如きことは實に前代未聞の例である。メリーに於いて、吾人は感情の明確なること及び言語の簡單なることに於いて、當代稀有なる「佛蘭西語」と稱する文學書をもつてをる。彼女の書簡は生氣を有し、その時折の氣分及び希望の溢出するを覺ゆるのである。吾人はその書簡の意の眞實ならざることを知つてをるけれど、猶ほ人に深き印象を與ふるに足り

るのである。彼女は活氣ある談話を好み、喜んで滑稽、諧謔を演じ、親しき調子を常に表し而かも話題も離れずして快感を與へる。』

と、評し更にエリザベスに就いて、

『吾人は女王の詩歌の一二三を有する。勿論その詩的語勢の如き又揚音の調和の如き點に於いては取るに足るべきものではないけれど高貴なる思想の充溢せると、動かすべからざる精神の發露とに於いてその長所を認めることが出來る。女王の書簡は技巧を以て滿ち、諷喩及び對句を以て成り、簡單ではあるけれど、而かも含蓄に富んでをる。女王は學びし語彙を自由に使用し、或は古典學を或は他國語を或は外國の教書を讀破した。女王の或る文章中に於いて、彼女は屢、歴史と思想との關係に對して驚嘆すべき內部的觀察を示してをる事がある。彼女は會話に於いて殊にその卓越せる而かも完全なる技倆を誇示しようとしてをる。温和と優美とを以て事を處すれど、常に尊嚴なる態度を取つて人を猥りに近づかしめずその願望は深き心の內部に藏して輕々しく表すことをしない。之を要するにエリザベスはかくの如き態度を以て人を遇し、メリーは赤裸々なる感情を以て眞面目に人に接したのであつた。』

と記してゐる。

メリーは實にこの露骨なる感情の表現を以て人を引きつけ、世人の同情を得たけれど、自己自身のために生活せんとする强き感情性を有する人であつて、一瞬時たりとも、自己の感情に融和することを得ざるものゝ爲に、自己を犧牲にするが如き度量を缺いてをつたやうである。故に現在の苦痛に對しては將來の大事をも放棄するが如き輕舉をも敢てしたのであつた。之をエリザベスの自己の願望さへも深く藏して表さゞりしに比較すると、玆に既に二女王の運命が定つてをつたとも言へる。

實にエリザベスは、出來得るだけ自己の感情を抑制せんとし、自尊心强く、自己を犧牲にするの精神に富んでをつた。彼女は、その支配する國民の利と、自己の利とを一致せしめることに努め、

時折態度を變じ、政策を變ずることはあつたけれど、猶ほその最後に於ける國民に對する義務の觀念は、全く個人的慾望を捨てゝ、一般的利益を計るに躊躇しなかつた。彼女は僞り、謀り、而して瞞着するの手段を弄したけれど、それは國民の最小損害の上から打算し來つた政策であつて、その目的は國家一般の利を得んとするにあつたのである。かくの如く國家を愛する精神の極端なるは、女王の命を俟つことなくして、獨斷的に活動する行政官を好み、又、彼等自身の責任を以て事を成さんとする人を賞讃した。是れ蓋し失敗の責任を女王自身負ふことを嫌つたからであつたのである。

六

女王は成る可く戰爭より來る禍を避けようと努めた。即ち戰爭忌避は彼女の政策の一部であつた。それは戰費を失ふを好まなかつた事もその一部の原因であつて、他面に於いて彼女が有効と考へた外交政策を行ふ機會を失ふ恐あるが爲であつた。常に女王は顧問會議に對し"No war, my lords!"と叫びて、多數の人々が計畫せる策戰もこの一語を以て行ふべき時を與へず國家の戰鬪力を其の間に成長せしめんと企てた。乃ち女王の平和論の主唱は人道問題の上に立脚せるにあらずして激戰を恐るゝ女性的小心より來る戰爭忌避から來たものに外ならない。この主義の保護を政策に表はせるものが、反逆黨の反亂利用政策であつて、スコットランドに於いて、ネーデルランドに於いて、及び佛蘭西に於いて、使用されたのであつた。而してこの政策の反面に於いて女王は、戰爭忌避の性狀と相矛盾するが如き男性的大膽なる精神を表し、新陸地發見に對して『法王に何等服從の義務を有せざる諸僧に對し何等の束縛を與ふるを得ざる法王の命と、又スペイン人が、海洋を渡つて新しき世界の其處此處に到着して、或は市街を開き、或は岬灣山川に新しき名稱を附したといふ理由とにより、西印度諸島の地をスペイン人の所有であると限り、余の臣民及び他の國民の上陸發見を禁ずるが如き理由は余の認むる能はざる所である。』と宣言して英國の航海者及び探險者に對してその事業を奬勵

し、之に後援を與へて盛に船を出し、スペイン人の獨占たりし特許を破り、新陸地に侵入して彼等の殖民地を荒らし、海賊船をすら扶けて彼等スペイン人の貿易を害さしめたのであつた。是れハワード、ホーキンス、ドレーク等が海に大偉力を振ふに至つた訓練の時期であつたのである。

かくの如く大膽なる政策を敢行し得たる女王の男性的精神は、その父ヘンリー八世より承けたるものであつて、淡泊な飾りけのない會話、國民と自由なる交通を愛する精神及び雄々しき勇氣と强固なる自信力とは全く父王からの遺傳性であつた。而して男子の如き錆ある聲、急遽なる意志、自負心、及び怒りに對しての猛烈なる暴發心等は、皆チュードル王家固有の特性であつて、エリザベスも亦その儘之を承繼いだのであつた。而かもかくの如き精神の中感情的放縱なる性質の仄見ゆるは、實に母アン・ボレインから傳はつた血液の混合せるものであつて、是等の性質の交叉は複雜なるエリザベスの性格を形成したのである。ヘンリー八世の頑固とアン・ボレインの小心とは、想像と情とによつて迷はすを許さゞる理性と、純粹なる智的觀念とを作出して、エリザベスの特性を示し、華奢と娯樂とを愛せしが如く見えるけれど、女王の生活は簡易にして節約的であつた。しかし、要するに女性であつた。女王が最も愉快とせるところのものは、華やかなる王者の行列であつて、美裝せる宮廷の侍女、燦爛たる美服を以て裝ひたる紳士等を隨へて、公衆の中に表はるゝことを好み、時としては馬に跨り、又、時としては重なる貴族の肩によりて運ばるゝ舁床に身を横たへて市中に出づるを好み、又ロンドンの廣き街路に沿ふたテムズ川を小船に圍まれながら派手に飾られたる船に坐しつゝ逍遙するを最も愉快としたのであつた。尙ほ時折、貴族の邸宅に行幸するを好み、嚴かなる行列を作り、鹵簿堂々、國民が歌ふ歡呼の聲を聽きつゝ、その威嚴を感じ、國民が獻ずる物品を得ては、その慾心を滿足せしめた。女王は諸市を訪問すれば、常に忠實なる市民より必ず獻上品を受く云しと信じてをつた。時として女王のこの貪慾はその節制の度を失ひ、隱す能はざる滿足

を示した事さへあつた。即ち、女王がノルウイッチを訪問せる時、市民はラテン語を以て長き歡迎の辭を述べた後、黃金の滿てる銀盃を献上し、"Sunt lice centum libra puri auri.," と說明した。女王は盃の蓋を取り、熱心にその內部を眺め、樂しげなる笑みを洩しつゝ、之を侍從の一人に渡し、"Look to it, there is a hundred pounds." と語つたといふことである。是等の行幸中、ケンブリッヂ、オクスフォド兩大學への行幸は實に特筆大書すべきものであつて、之が爲めにラテン、ギリシャ語の研究は盛大となり、現今猶ほ學界の中心たるを失はざる有樣となつたのである。

エリザベスの貴族の邸宅及び諸市の巡幸は、その性の嗜好より來れるものであつたのであらうが、民王の遊餘の樂しみであつて國民と接觸する機會の多數と、民情を察知するの多大なる利益とは女王と國民との關係を密接にし女王は益々國民を信賴し國民は愈々女王を擁護しようとする精神を强固にするの結果を生じたのであつた。

七

エリザベスのこの華麗なる誇示を好む性質は、花の如き供奉の一隊を見せずしては決して、公衆の前に現れなかつたが爲めに貴族はその朝廷に集り女王の寵愛を得ようと競うた。當時、英國の慣習として女王と貴族との結婚を障害するが如き制度も規定もなかつたから、重なる寵愛者は戀人としての親しみと、臣民としての服從との混淆により女王に接し、女王も亦個人的感情に强大であつたから、政治的動機から公然なる結婚は拒絕したが、彼女はその位置に孤獨を感ずる事が鋭く烈しき個人的愛着の渴望を止めることが出來なかつた。女王はその寵愛者から恰かも女王が國家の爲め自からを犧牲にせるが如く、彼等自身を犧牲にして女王に捧ぐべき事を求めた。即ち、女王は一婦人としてその愛情を與へたると共に、女王として之に課すべき束縛を離れなかつたが爲めに、之に溺るゝことなく、その位置と權威とを保ち得たのであつた。されど女王の愛を賴んで、寵臣が朝廷內にその勢力を大となすに至るは自然の事であつて、これ等が遂に貴族を自黨となし、政治界の

事件に容喙し、以てセシル一派に對抗し、國家の事件を困難に陷れ、その進捗を妨ぐるが如き現象を呈するに至らしめた。その主なるものをレスター伯とする。伯は、ノーサンバーランド侯ジョン・ダッドレーの息で、ロバート・ダッドレーと稱し、女王と月日同時に生れたと傳へられてゐる。彼の美なる容姿は早くも女王の寵を得て、之と結婚をなさんとするの希望をすら抱かしめ、セシルを排除せんと企てたことは既に述べた所である。彼は大膽にして且つ野心强く、陰謀的の心多く只自己の利を計ることのみに意を注ぎ己が權勢を宮廷内に張らんとしたが、セシルは夫れに對する唯一の障碍物の如く見えたので排斥せんとし、其の手段として自己をピューリタンの主領に置き是を利用せんとしたけれど、宗教心に欠如せる放肆な性格と傲慢心に强きと妻に對する破廉恥なる物語とは一般に信ぜられて不人望であつた。エリザベスが彼を愛せしことは、その數ある寵臣の中の首であつたけれど、自尊心强き女王の精神は、彼の專横を默許するが如き程度まで彼を愛することを許さなかつた。或る日女王の侍從の一人が女王に謁見するの特權なきレスターの從者に、謁見の許可を與へなかつたとき、レスターは大に怒り、その侍從を免職すべしと威嚇した。侍從は伯の前に立ち塞がり、女王にその由を告げ、レスターが王なるや、陛下が女王なるやと尋ねた。之を聞いた女王は、レスターの無禮を怒つて、その專横を詰つたといふことである。是れ明かに個人的愛情と國家的行動とを區別せる女王の、明晰なる理性の發達した所以であつた。

刹那的感情の發動により時折慮外の處置をなすことはあつたが、之を改むるに躊躇しなかつたから、大過失を招くことなく、セシルの生涯の終るまで、是に聽き、之に信賴して政治の方針を過らなかつた。アルマダ後に於いて、レスターは死したる爲め、その反對派の首領を失つたセシルは、充分に自己の主義思想を實行するを得るの時に達したが、却つて保守主義に傾き、ウォルシンガム、ドレーク等の進取的政策とは相容れなかつた。しかしウォルシンガムは、一五九〇年四月六日を以

て死し、次でドレークも遠征の華々しき効果を示さず、一五九六年に死んでしまつた。茲に於いてセシルは秩序制度の恢復、中央政府の確立、教育の普及、各事業の發展等に力を竭し、專ら國内の充實發展を計つたから、百般の事業自ら生氣を得て隆盛を來し、殊に女王は大學者を優遇して特種の研究に保護を與へたから、世界的文豪ウィリアム・セエクスピーア（一五六四―一六一六）、現れて千古不磨の劇曲を作出し、フランシス・ベーコン（一五六一―一六二六）出でゝ、論理學の歸納法を唱導して哲學上に一新生命を與へ、詩人エドマンド・スペンサー（一五五三―一五九九）等各其の傑作を出して空前の盛擧を呈し、終に英國文化の黄金時代を現出したのであつた。

八

ランケ曰く、『人間を處理することの出來る偉大なる事業は、恐らく王一個の事件により、一般の事件を擁護するにある。かくして個人的存在の意義は、宇宙的存在に一致するであらう。』と、エリザベスが嘗つて言つたことには、『我を害せようと欲したすべてのものは我を光榮にまで變じた。』と、實に女王は自己のみに關する事件を國家的事件に一致せしめ、自己を犧牲として國家の將來を計り、新教の教義及び新知識を以て、政治の内容となし、舊慣を打破して新國家を組織せんとする先驅者となり、而してこの政治的方針の最大根源はいふまでもなく女王の大忠臣セシルから發したことは明かであるけれど、よく彼を信賴して終身其の職にあらしめた女王の聰明は、それ以上に評價すべきものであつて、女王にして若し一五六一年を以てセシルを免除したるまゝ、再び其の職を與へずして終つたとしたならば、その結果は如何に變じたか、殆んど測り知るべからざるものがあつた。セシルは寢食を忘れて、女王の爲め、國家の爲め新教徒の爲めに計つたものであつて、世人は半時間と雖も仕事なき彼を見しことなしと言はれてをる。彼は常に國家に關する問題に想ひをひそめ、全身の注意とあらゆる手段とを以て女王を擁護し、一身を捧げて、英國の前途の爲に計つたのであつた。彼は事務に於ける必要以外には、何人と

も交際せなかつたが、傲慢にあらずして同情心に富み、常に『人は神が許し給ふより以上の事は成す能はず』と語り、結果は之を神に託し、全力を盡して人力の及ぶところを爲した。かくの如くにしてセシルの生涯は誠心誠意を以て女王の知遇に報いたのである。

エリザベス女王は、屢〻前に述べたるが如く、國家の權威者として最上位にあるといふことを常に念頭から離さなかつた。かゝる場合彼王はチュードル系の血族なる傲慢不遜なる擧動を以て飽くまで王位といふ權威の表現に努め、時に横暴とさへ感ぜらるゝ行爲をも敢へてした。然るに彼女も女性である。時としては婦人としての弱い、やるせない、氣儘な、感情にのみ馳せるやうな閃きに出會ふことが度々であつた。かゝる場合に出會した時は、如何なセシルでも如何ともすることが出來ない。時には彼を打擲することさへもあつた。

しかし、彼はよく女王のこの性質を諒解してをつて、よく堪えた。而して女王の冷靜を俟つて彼が意見に從はしめるやうにしたのである。この後見なければ、女王も普通の女王であつたらうし、この女王なければ、セシルもその手腕を伸ばすことは出來なかつたであらう。君臣水魚といふが、この二人者は正にそれであつた。

參考書

Story; Building of England, Two Queens.
Ranke; Englische Geschichte.
Pollard; The Political History of England.
Creighton; Queen Elizabeth.
Macauley; History of England.

朝日融溪